

栃木県部活動指導員バンク登録者募集

栃木県教育委員会では、栃木県部活動指導員バンク（以下、指導員バンク）への登録者を募集します。

部活動指導員とは

平成 29 年 4 月、学校教育施行規則の一部が改訂され、学校の設置者が「部活動指導員」の身分や職務、報酬等について定める規則等を整備したことで、これまでの外部指導者とは異なり、部活動指導員が、顧問教員の代わりに単独で部活動の指導・引率等を行うことができるようになりました。

（学校施行規則 78 条の 2 に規定する者※添付資料参照）

部活動指導員の勤務について

高等学校における 1 日あたりの部活動指導時間は、平日 2 時間程度、休日 3 時間程度です。

【勤務時間の例】

平日	休日
16:00 出勤、当日の部活動計画の確認、準備等 16:10～18:00 部活動指導（指導時間は 2 時間程度） 18:00～18:10 活動記録の整理、退勤	8:50 出勤、当日の部活動計画の確認、準備等 9:00～12:00 部活動指導（指導時間は 3 時間程度） 12:00～12:10 活動記録の整理、退勤

登録から任用までの流れ

1. 部活動指導員として活動を希望する場合は、所定の登録申請を行っていただきます（「登録申請の手続き」参照）。その後、県教育委員会にて審査を実施し、合格した方のみ指導員バンクへ登録されます。
2. 各市町教育委員会や県立学校は、指導員バンクの登録者（別表 登録指導員及び指導種目）情報を確認し、様式第 6 号により希望する登録者の情報提供を照会します。
3. 県教育委員会は、指導員バンク登録者の情報を、照会のあった市町教育委員会や県立学校へ回答します。
4. 市町教育委員会や県立学校は、指導員バンクの登録者へ連絡し、日程調整等のうえ、事前に校長及び教諭等と打合せ及び面接を実施し、結果を県教育委員会へ報告の上、希望する条件が合致した場合は、正式採用に向けた手続きを行います。

資格要件

指導する部活動に係る専門的な知識・技能に加え学校教育に関する十分な理解を有する方とします。詳細は、別紙「県立学校部活動指導員配置事業実施要項」を参照ください。

登録申請の手続き

方法1 栃木県電子申請システムによる申請

右記のQRコードを読み取るか、以下のURLにアクセスの上、必要事項を入力し申請します。



https://s-kantan.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3277

方法2 郵送による申請

以下の書類に必要事項を記入の上、簡易書留にて送付し申請します。

①登録申請書（様式第1号）

②登録者個票（様式第2号）

書類の様式は、ホームページからダウンロード可能です。

送付先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田 1-1-20

栃木県教育委員会事務局スポーツ振興課 競技力向上対策室
部活動指導員担当者 宛て

添付資料

申請に関する書類

様式第1号 登録申請書

様式第2号 登録者個票

更新・変更に関する書類

様式第4号 登録更新申請書

様式第5号 登録内容変更届

照会に関する書類

様式第6号 登録指導員の情報提供について（照会）

その他

県立学校部活動指導員配置事業実施要項

栃木県部活動指導員バンク運営要領

部活動指導員に関する法律

（別表）登録指導員及び指導種目（※部活動指導員登録後に掲載）

お問い合わせ

〒320-801 栃木県宇都宮市埜田 1-1-20 栃木県教育委員会事務局スポーツ振興課

電話：028-623-3415 FAX：028-623-3411

E-mail：sports@pref.tochigi.lg.jp

受付時間：平日8時30分～17時15分